

(会議の経過) 第4回 伊水・都多小学校区 学校規模適正化・幼保一元化に係る地域の委員会

発言者	議題・発言内容
事務局	次第「3. 学校規模適正化医・幼保一元化に係る地域説明・意見交換会の状況について」 報告
会長	<p>次第「4・今後の進め方について」</p> <p>地域説明会後に葛沢地区自治会長会で協議したが当委員会の議論内容と同じであったが、自治会推薦委員は各地域の代表として協議いただいているとの認識であると話した。また、当委員会で24年度から協議しており、今年度に何とか結論を見出せないかと考えている。アンケートによる意見集約など保護者・地域の皆さんの意見を集めないと前に進められない。地域説明会ではもちろん反対意見もあるが参加者からは子どものことを一番に考えるのはやはり保護者との意見もあった。保護者（就学前児童保護者含む）アンケートをとって意見集約し、その意見を委員会で協議できたらと考えるがご意見をお願いします。</p>
委員	アンケートの内容にもよるが実施してもいいとは思いますが、意見が出ないのは今のままでもいい、あわててやらなくてもいいという考えがあるのかと思う。
会長 委員 会長	<p>そのような思いをアンケートで聞かせてもらいたいと思っている。</p> <p>何年後かを目指して実施するとかもあると思う。</p> <p>学校設置は財政的に莫大な費用が必要になる。合併特例債などの有利な制度がある内にしないと数年後にして市財政が立ち直っていない場合、国県補助金は活用できても残りを税金のみで賄うことが難しいかもしれない。他地区でも実施方向で進んでおり、今、方向性を決めても実際の実施は数年先になることも考えないといけないと思う。</p>
委員	市から財政面から実施するものではないと以前も説明を受けており、それは議論の対象ではないのではないかと。
事務局	適正化の目的として財政効果が言われるが、学校運営に関する市の財政負担は適正化を実施しても変わらず、財政負担が軽くなるから推進するものではないと説明してきた。建物改修等の投資に使用した合併特例債の7割は国から補填されるので、市では環境整備については一定の計画や見通しをたてて施設整備をしたいと思うが、市が一方向的に適正化を進めるつもりはない。地域で方向性が出るならば財政制度の有効活用はしたいと思う。
会長	小規模校では複式学級もできているが、先生がマンツーマンに近い形で児童に関わっているが中学校になったらそうはならない。例えば小学校では不登校がなくても中学校になったら出てくる現実もあり、将来の子どものことを考えると小さい頃からある程度の規模の中で育つ環境に慣れておく方がいいのではないかとこの思いもある。子どもの教育環境の整備が基本であるが、それには財政面も付随するので時期を逸することで進められないこともあるかもしれないということは一定の認識はいると思う。いずれにしてもみんなで見解を出しあわ

	<p>ずに協議を繰り延べるといふことにはならないと思うので、まずはアンケートを実施し意見を聞き、それをもとに議論したらどうかと思う。事務局でアンケートのたたき台が作成されているようであれば、その内容を見て議論を進めていいか。</p>
委員	<p>《委員より異議の声なし》 ※事務局よりアンケート案を配布</p>
事務局	<p>委員 37 人の校区別人数はどうのようになっているか。</p>
会長	<p>自治会数の違いもあり、伊水校区 20 人、都多校区 17 人となっている。</p>
	<p>アンケートは多数決をとるものではなく数でくくることは考えていない。意見を書いていただきたいと思う。小学生の保護者は学校を通じて配布できるが未就学児童の保護者への配布方法はあるか。</p>
事務局	<p>事務局作成案では対象者を保護者と地域住民で想定しているの、もう少し区分を小さくするなど、協議いただければと思う。</p>
委員	<p>アンケートでの多数決は場合によっては民主的だが、アンケートの視点や実施対象者が世帯全員か保護者かなどによっても違ってくる。また自治会推薦で委員に出ているが地域の意見を吸い上げているものではなく、核となる自治会の意見を聞いて出ているものでもないし、仮に自治会役員会等で話しても浸透しているか不安もある。当委員会設置時に一定の期日までに決まらなければ協議の繰り延べも可とのことであつたので、もう少し地域の意見を吸い上げられる方法を考え、委員が意見を持ちよつたらどうか。</p>
会長	<p>蕨沢地区自治会長会で委員は地域の代表と認識しているということは話した。</p>
委員	<p>自治会代表としての権限もないし、自分が自治会会員を集めることもできない。</p>
委員	<p>自治会によって選任方法も異なり、蕨沢地区自治会長会では、自治会推薦委員に全権を委任しているとの結論は出ていない。</p>
委員	<p>当会で自治会代表として出ているとあつたと思う。</p>
	<p>自治会長が出られない場合は誰か他に出してほしいという話であり、地域代表の前提では出られていない自治会もある。その委員会に自治会代表として決定いただきたいとするのは酷だと思う。</p>
委員	<p>まだ自治会内でも浸透しておらず早いのではないか。自治会長の助けを借りて地域の意見集約をするなど、もう少し時間をかける方がいいのではないか。これまでにも委員からは地域の代表として採決はできないとの発言もあつた。</p>
会長	<p>自治会長会で自治会での集約の話をしたができないという意見もあつた。</p>
委員	<p>期限を決められての集約であつたことからできないと発言した。各自治会総会が 3 月には開催されるので、そこで意見を聞いたなら判断もしやすいと思うし、自治会総会で議題として提出いただくよう自治会長に依頼することは可能だと思うし、総会の場合である程度、意見集約する方が早いと思う。当会委員自体もそれぞれどのように考えておられるかもわからない状況である。</p>
会長	<p>アンケートの集約結果とあわせて、自治会で出た意見やどの程度の方々かどの</p>

委員	ように考えておられるかなどの地域の総意も反映させてもいいのではないかと。
委員	アンケート結果を地域に持ち帰ってということか。
委員	アンケートは目的があって進めるべきだし、アンケートをやったらいというものではないと思う。また、例えば都多小・都多幼が無くなった時の地域や子ども達のランドデザインなく地域にも伝えられないし、学校の閉校後どうなるのかも気になる。そのようなことが数案でも示されたらそれをもとに外堀から議論を進め、その後、適正化をどうするかの本題に入るべきだと思う。自治会代表として出た自分の意見で決めたということになることが怖い。まず外堀の議論からしていきたい。
会長	地域で大きな方向性が決まった後、例えば学校の開校に向けての具体的な協議は次の段階の協議会で協議することになる。まずはアンケートをとるなど地域の皆さんの意見を集約する必要がある。
委員	アンケート案は学校規模適正化に関してのみであるが、適正化と幼保一元化は一体のものだと思う。一元化はどちらかに決まっているという前提での話か。
委員	他地区の一元化の状況はどうなっているか。
事務局	当会を含め他地区の委員会でも適正化についての議論が多く、まだ一元化に関する委員自身の熟度もあがっていない状況である。一宮北地区は適正化実施の方向性を決定いただき、一元化については26年度から就学前保護者を中心として地域の委員会を再編することとなった。当地区についてもまだアンケートなどで意見を聞けるところに至っていないと判断して適正化に焦点をあてた素案を作成した。
委員	一元化について、現在、各地区にどのような提案がされているか。
事務局	千種地区は認定こども園開設を決定いただき平面図ができた状況である。どのような認定こども園にするか協議中である。一宮南・北地区が26年4月以降に協議組織を再編しより具体的な協議に入る予定である。山崎南地区は戸原地域で具体的な協議に入っている。当地区では適正化の実施場所は伊水小の場所で提案しているが、一元化の実施場所はどの地区でも提案はしていない。
委員	なぜそのように違うのか。
事務局	適正化については小中連携を推進することから中学校に近い校舎の使用を提案しているが、一元化は社会福祉法人による運営とし、公と民が一緒になって実施するものであることから、例えば幼稚園の施設に保育所機能を付加するのか、また保育所の施設に幼稚園機能を付加するのか、あるいは新しい場所で両方の機能を備えたものを設置するのかの3つのイメージがあり実施場所の適地をさがすことになる。
委員	都多地区は中学校との交流より小学校・幼稚園の交流の方が密であり、現状として小中で密な連携はできていないと思う。小中連携のイメージがあやふやでビジョンが見えない。未来の子ども達や保護者のことを考えた場合、自分は適

事務局	<p>正化には賛成だが実施場所に違和感がある。実施場所について納得させてほしい。少人数での教育環境が将来に向けてよくないということもわかるが閉校後の地域のことがとても気になる。地域のことが気になるのは伊水・都多地区それぞれ同じだと思うので、だからこそ中間地点との意見もあると思う。</p> <p>両地区の方々がお互いの地域を理解し思いやりながら意見を出していただきたいと思う。跡地活用の問題などはもちろんあるが、子どものことを一番に考えて議論いただきたいと思うし、それを前提に地域の協議が整うのであれば、地域のことについて行政も一緒に考えさせていただきたい。</p>
委員	<p>直近の適正化の実施目標年次は27年4月と提案されたが、今、適正化を実施する方向性を出したとして実際の実施は何年になるのか。</p>
事務局	<p>27年4月以降実施で、学校施設はリフォームするとして提案させていただいている。開校に向けた協議会での協議は実質1年程度で進むが、施設整備をあわせての実施とする場合には設計・工事で2年間は必要になる。</p>
会長	<p>自治会内での浸透を図ることの提言があった。保護者世代の方で自治会総会には出席される割合はどの程度になるか。</p>
委員	<p>保護者世代はほとんど出ないと思う。</p>
会長	<p>保護者世代はアンケートで、地域は自治会総会で概ねの意見をとりまとめ、それを委員会での協議の基礎資料としないと何も検討できない。自治会推薦委員各位も自治会長と連携して自治会内の意見や考えをまとめていただけないか。委員会として協議を繰り延べるということを決めるためにも意見の集約は必要である。</p>
委員	<p>アンケートの内容を検討させてもらえないか。</p>
会長	<p>アンケートの年度内実施に向けて検討いただけるか。</p>
委員	<p>アンケートをとるとして、次回の協議はいつ頃の予定になるか。</p>
会長	<p>アンケートで出される意見のとりまとめの状況を踏まえてになるので未定である。</p>
委員	<p>アンケートは保護者・地域と分けてするのか。</p>
会長	<p>まずは保護者からと思っている。</p>
委員	<p>アンケートの回答は、適正化に関する情報と知識の有無や量で全く変わってくると思う。保護者も興味がないと現状が良いので今のままでいいとされるかもしれない。将来の子どもの数や他地域の進捗状況などを知るだけでも違うと思う。自治会推薦委員として出席しているが、自治会からは個人の意見を言ってもらったらいいいというものであったし、そのつもりで出ている。自治会総会などでの情報提供や意見集約は必要だと思うが、自治会長と連携して総会で議題としても質問が出た場合、委員や自治会長だけでは回答できないと思う。</p>
会長	<p>地域説明会も参加者が少なかった。説明会資料は自治会内全戸配布もしている。実際に子どもがおられない家庭などは関係ないからと思われて配布された資料</p>

	も見られていない方もあると思う。地域への浸透が進んでいないことを前提にした方がいいのではないか。
会長	委員会だよりを配布し、地域説明会も開いた。どこまでしたら浸透したとなるかもあると思う。
委員	アンケートという名で多数決をとるということか。
会長	意見を集約して当会で決定するものである。
委員	学校をどの場所にするかが争点である。
委員	アンケートの実施場所の設問で伊水と伊水以外とあるが、この聞き方もどうかと思う。事務局に悪意はないか。
事務局	悪意はもちろん無い。アンケートの実施を決定いただいたら設問についても協議いただきたい。
委員	廃校・合併ありきで話をされており、都多地区の保護者の気持ちを逆なでするものである。
事務局	市として計画をたてて推進しているものである。アンケートの実施場所についても市からの提案をはっきりと示した方がいいと考えて素案を作成したものであるが、設問内容も協議いただきたい。
委員	事務局職員は4月以降も同じか。異動で変わってまた一からの議論にならないようにしてほしい。
事務局	事務局の多くが異動することはないと思う。
委員	自治会総会では誰が説明して意見集約をするのか。
委員	多数決で決をとるものではなく、現在は地域の方がどう思われているのかつかみきれないのでその意見を集約しようとするものである。当会委員だけで決められるものでもないと思うし、委員も自治会内の雰囲気がつかめたら発言しやすと思う。しかし現自治会長で委員に出られている方は少なく自治会長が説明や集約も難しいと思う。自治会長が自身の立場で諮れる自治会はそれでもいいと思うし、それができない場合は事務局から説明に入ってもらってはどうか。
委員	委員は説明はできても回答はできないし、その状況で意見集約はできないと思う。
委員	全権一任で出られている委員ばかりではないし自治会長だけでも難しいとも思う。地域説明会の参加も少数で、当会も傍聴可と連日放送されたが来られていない。当会での意見もある程度出つくしており、そろそろ結論を出さないといけないとも思うが、両地区の温度差をどう埋めるか、その方法を見出すのにアンケートの実施もありとも思うし、そうでもないようにも思え、大変難しい。
会長	就学児童保護者のアンケートはどの程度の期間があれば実施できるか。
委員	配布後、1週間は必要だと思う。
委員	都多小は複式学級が2クラスになると聞いているが、先生の数や授業の内容など、具体的に教えてほしい。

事務局	都多小は今年度5クラスが26年度4クラスとなる。2年生以上では連続する学年の児童数が14人以下になると複式学級になる基準がある。1年生を含む場合は8人で複式学級になる。都多小は2・3年生が12人で複式に、同じく4・5年生は14人で複式に、1年、6年は各1クラスで合計4クラスになる。教員は校長・教頭を除きクラス担任数4人、専科1人、事務職1人となり、教員数は5人で今年度からは1名減となる。新学習システムの加配として今年度、非常勤教員1人を配置しているが週23時間の勤務となっている。26年度も非常勤の加配が1人は配置できると思うが、それでも1人減になる。
委員	今の2～5年生は同じ人数で進級する。今年度は複式でないのに、なぜ26年度からは複式になるのか。
事務局	2学年で14人以下は自動的に複式になるが、学校現場で専科の先生を使ってできるだけ複式を解消しよう努力していることから、今年度は複式に見えていないだけである。実際は今年度も複式2クラスの学校にはなっている。
委員	アンケートの内容を考えさせてほしいとの意見があったが、それに対してどうか。
事務局	小学校代表の委員さん数人に集まっただいて保護者向けアンケートの内容について検討いただき、3月中に回収することはいかがか。
委員	集計は教委事務局とするのか。
事務局	事務局で集計する。
会長	P T A地区理事等によって回収してもらえないか。
委員	アンケートの素案検討を先にしないとイケない。
委員	この場では無理なので別で寄って検討したい。
事務局	就学前の保護者さんにも入ってもらってアンケートの内容を検討いただくところまではいかがか。地域の委員会としての意向調査として、保護者代表に寄っていただき設問等を検討し、配布方法などはその後の検討とさせていただく。
委員	アンケートの検討はいつ頃までにできるか。
事務局	都多校区では個別に検討との意向もあり、事務局で両校区の連絡調整をさせていただき3月中の回収でお願いしたいと思う。
委員	自治会単位で隣保長による回収も可能である。
事務局	アンケートは保護者対象とし、地域は自治会総会等で意見集約をしていただき、26年度に入って当会で議論いただいたらと思う。他地域でも地域での議論で意見ももらうが、まず保護者の意見を聞き、保護者の意向を尊重しようとするところがあった。
委員	委員中、子どもさんが6年生で卒業され、小学生がおられなくなる方はあるか。 《3人の挙手あり（内 自治会推薦委員1人あり）》
委員	委員各位は26年度も極力続けて出たいし、その確認も必要だと思

委員 会長	<p>う。</p> <p>新しいPTA会長に入ってもら方がPTA内部でも議論がしやすいのではないかな。</p> <p>もともと新市発足後の地域協議会から適正化の提言があってはじまった。小学校校区単位の懇談会するときにも極力委員交替がないようにしてほしいと依頼もしながら、変わられる場合は議論の内容等をきっちりと引き継いでいただくよう依頼した。今回も役職で交替される場合は、きっちりと引き継いでほしい。</p>
委員	<p>地区連合自治会副会長の立場で出席も 26 年度からその立場でなくなるので了解いただきたい。自治会推薦委員は事情で交替する予定だが人選はきっちりとしておく。</p>
会長 委員 会長	<p>引き続き残ってもらえないか。</p> <p>自分独断で回答もできないが相談してみる。</p> <p>アンケートたたき台をもとに両校区保護者で話合っていたいただき、今年度中に回答がもらえる方向で依頼したい。就学前児童保護者を含めるかどうかもあわせて話合してほしい。必要に応じて事務局も入ってもらおう。各自治会長には地区自治会長会で自治会総会等である程度の掌握を依頼する。自治会推薦委員各位には自治会長と協力して意見を把握してもらい、当会で発表いただきたいと思う。保護者アンケートの検討状況については事務局で把握し、正副会長に報告をもらいたい。</p>
副会長	<p><b>【閉会あいさつ】</b></p> <p>長時間熱心に議論いただき感謝する。委員各位には今後も苦勞をかけるが、地域の未来のためにも協力をお願いします。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">午後 9 時 47 分閉会</p>